

建築確認申請時審査指導における必要図書類

建築基準法に基づく審査については、建築物衛生法に規定する特定建築物に該当すると判断される場合に、空気調和設備関係、飲料水(湯)設備関係、雑用水設備関係、排水設備関係、清掃、廃棄物・再利用物保管場所関係、その他環境衛生関係について実施します。審査時に必要な図書類、計算書類には次のようなものがあります。

■ 建築確認申請時審査指導における必要図書類

建築物関係	敷地案内図 配置図 平面図 立面図 断面図
空気調和設備関係	空気調和設備に係る平面・断面系統図 空調設備の詳細図 換気及び風量に係る計算書 空気清浄装置に係る除じん効率計算書 加湿装置に係る計算書(加湿効率、 空気線図、潜熱交換効率等) 設備機器の仕様書 機器一覧表
飲料水(湯)設備関係	飲料水(湯)設備に係る平面・断面系統図 貯水(湯)槽に係る詳細図 使用水(湯)量計算書 設備機器の仕様書 機器一覧表

<p>雑用水設備関係</p>	<p>雑用水設備に係る平面・断面系統図 雑用水槽に係る詳細図 使用水量計算書 機器一覧表</p>
<p>排水設備関係</p>	<p>排水設備に係る平面・断面系統図 排水槽に係る詳細図 浄化槽に係る詳細図 排水量計算書 設備機器の仕様書 機器一覧表</p>
<p>清掃、廃棄物・再利用物保管場所関係</p>	<p>清掃従事者専用室に係る詳細図 清掃用資材倉庫に係る詳細図 作業用設備に係る詳細図 廃棄物・再利用物保管場所に係る詳細図 廃棄物・再利用物保管場所面積算定書</p>
<p>その他環境衛生関係</p>	<p>防虫・防そ構造、結露防止及び結露排水設備 天井内補強に係る詳細図 管理人室、管理用資材置場に係る詳細図 化学物質対策に係る書類</p>